

令和2年9月定例会

議案説明資料 予算に関する説明書

(令和2年度9月補正予算等関係)

農林水産部

トータルコストについて

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和2年9月定例会議案説明資料目次

農 林 水 産 部

【予算関係】
(一般会計)

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第 1 号	令和2年度鳥取県一般会計補正予算(第5号)		
	1 補正予算説明資料	(総括表)	1
		経営支援課	2
		とっとり農業戦略課	3
		畜産課	4
		森林づくり推進課	6
		販路拡大・輸出促進課	9
		食のみやこ推進課	10
	2 歳入歳出事項別明細書		12
	3 節の明細		17

【予算関係以外】

議案番号	件 名	課 名 等	頁
第 4 号	鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例	畜 産 課	18
第 14 号	財産を無償で貸し付けること(放牧場用地)について	畜 産 課	21

報告番号	件 名	課 名 等	頁
第 8 号	長期継続契約の締結状況について	中部総合事務所農林局	22

議案説明資料総括表

農林水産部 (単位:千円)

課名	補正前の額	補正額	計	財源内訳				備考
				国庫	起債	その他	一般財源	
経営支援課	1,258,947	6,494	1,265,441	5,844			650	
とっとり農業戦略課	399,737	6,000	405,737	5,000		1,000		
畜産課	1,818,800	13,468	1,832,268	3,234		7,000	3,234	
森林づくり推進課	1,695,254	67,720	1,762,974	52,000			15,720	
販路拡大・輸出促進課	213,362	15,000	228,362	15,000				
食のみやこ推進課	690,189	5,500	695,689	5,500				
合計	24,414,865	114,182	24,529,047	86,578		8,000	19,604	

区分	予算額	主な内容	
一般事業	114,182	農林水産物消費回復・拡大緊急プロジェクト支援事業	6,000
		(新)鳥取県産和牛の保護及び振興事業	7,000
		ナラ枯れ対策事業	9,720
		(新)保育間伐による雇用支援事業(新型コロナウイルス対策)	52,000
		(新)新型コロナウイルス感染症に対応した輸出促進活動支援事業	15,000
		(新)「食のみやこ鳥取県」推進サポーター等情報発信強化事業	3,000
		(新)「とっとりジビエ」魅力発信によるブランド力強化事業	2,500

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 3項 農地費
 3目 農地調整費

経営支援課(内線:7269)

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農地中間管理機構 支援事業	136,146	6,494	142,640	5,844			650	
トータルコスト	156,248	7,281	163,529	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	3.2人	0.1人	3.3人	-				
工程表の政策目標(指数)	多様な担い手の育成							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の農地中間管理機構である(公財)鳥取県農業農村担い手育成機構(以下「機構」という。)が、農地の賃貸借を通じ地域農業の担い手への農地の集積と集約化を行うために要する経費等を助成する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	実施主体	補正額	補正理由	
農地中間管理 機構支援事業	事業運営費	機構が農地の中間管理業務を行うために必要な運営費の助成(人件費、事務費等)	機構	0	-
	借受農地管理等事業	機構が中間管理する農地の保全管理経費(草刈り等)及び農地の出し手への賃借料等を助成	機構	6,494	大型法人の規模縮小に伴い、農地が返却され次の耕作者が見つかるまでの間に要する機構の保全管理経費が、当初計画していた額を大幅に上回ることとなったため。
	県推進事務費	事業推進に係る県事務費	県	0	-
基盤強化法特例事業	農地の売買に係る業務に必要な経費の助成	機構	0	-	
合計				6,494	

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費
 1項 農業費
 1目 農業総務費

とっとり農業戦略課 (内線: 7256)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
農林水産物消費回復 ・拡大緊急プロジェクト支援事業	75,000	6,000	81,000	5,000		(基金繰入金) 1,000		
トータルコスト	75,787	6,787	82,574	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.1人	0.1人	0.2人	農業関係団体等との調整・助言、補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

新型コロナウイルス感染拡大に伴い落ち込んだ農林水産物、農林水産加工品等の消費回復・拡大に向け、農林水産業関係団体等が行う販路開拓、新しい生活様式に合わせた新商品開発等の新たな取組支援及び県産材を使用した非住宅の新築、増築等を支援し、県内農林水産物の販売促進を図る。

2 主な事業内容

非住宅の需要拡大の動きに併せて、県産材製材品(JAS材)の利用促進に繋げるため、県産材のJAS構造材を使用する建築物への支援について拡充を行う。
 ※JAS構造材とは、寸法、材質、強度等の品質が明確で安全性に優れた規格木材で、製材規格が決まっているJAS材のうち、建築物の構造耐力上主要な部分に使用する針葉樹の製材。

区分	補助対象事業	事業主体 (間接交付主体)	補助率 (補助上限額)	補正額
農林水産物消費回復 ・拡大事業 [直接補助]	・新しい生活様式に合わせた新商品開発 ・消費回復、拡大に向けた新たな販売促進、販路開拓	農林水産業関係の団体	2/3 (500万円)	—
県産材活用 促進事業 [間接補助]	一般型 ・県産材を使用した非住宅(小規模)の建築 ※構造材等に10㎡以上使用したもの [補助単価] 6万円/㎡(9万円/㎡×2/3)	県産材を使用して非住宅の新築、増改築を行う者 (農林水産業関係の団体)		—
	【拡充】 JAS構造材 利用型 ・県産材のJAS構造材を使用した非住宅の建築 ※構造材等に10㎡以上使用したもの [補助単価] 7万円/㎡ (6万円/㎡(9万円/㎡×2/3) + 1万円/㎡(JAS材利用加算)) ※ただし、国事業「JAS構造材個別実証支援事業」に採択されたものは当該補助事業の補助単価(5万円/㎡)を控除した2万円/㎡	県産材のJAS構造材を使用して非住宅の新築、増改築を行う者 (農林水産業関係の団体)		6,000 千円

3 これまでの取組状況、改善点

- ・農林水産業団体が新しい生活様式に合わせた改善や感染症の再流行への備えなどを進めながら、消費回復や拡大に向け、ウェブを活用した販売促進、星空舞を活用した新商品の開発などに取り組んでいる。
- ・県産材を使用した非住宅の建築に対し支援してきているが、更に県産材製材品(JAS材)の利用促進を図るため、制度の拡充を図る。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 2 目 畜産振興費

畜産課（内線：7829）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県産和牛の保護及び振興事業	0	7,000	7,000			(基金繰入金) 7,000		
トータルコスト	0	7,787	7,787	(補正に係る主な業務内容) 条例周知等				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人					
工程表の政策目標(指数)	「鳥取和牛オレイン55」「鳥取地どりピヨ」「大山ルビー」など、美味しい鳥取ブランドの形成・付加価値の高い県産品ブランドの増産体制の構築							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県では、鳥取県有種雄牛の精液等を貴重な知的財産とし、その保護と活用による県内畜産業の発展のために「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」の制定に向けて、9月議会に条例案の提案を行っている。

条例の制定にあたり、和牛振興計画を策定し、県産和牛の産業振興を図るとともに、条例の内容周知等を通じて県産和牛の遺伝資源保護の重要性や県産和牛のさらなるブランド化を通じた和牛振興への理解促進を図る。

2 主な事業内容

事業内容	事業内容	補正額
和牛振興計画の策定	・和牛振興計画の策定に向け、生産者や関係団体で構成する検討委員会を設置。 検討委員会は、上部組織＋4委員会（生産、販売、改良、遺伝資源管理）を予定。	7,000千円
条例周知、鳥取県産和牛のブランド化促進に係る広報等	・パンフレットおよびグッズ作成、新聞等への広告掲載（条例の周知、鳥取県産和牛のPR等） ・生産者および関係団体に対して、条例の内容を周知する説明会の開催。 ・特定種畜（※）等の県有種雄牛や鳥取和牛ブランドをPRするための取組や牛肉消費キャンペーンなどを実施。	

※特定種畜：県有種雄牛の中でも遺伝資源として特に重要な牛。「白鵬85の3」、「元花江」など。

3 これまでの取組状況・改善点

- (1) 「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」制定に向けた動き
 - ・鳥取県は、平成29年の第11回全国和牛能力共進会において、県有種雄牛「白鵬85の3」が肉質日本一を獲得し、その子牛が高値で取り引きされるなど全国から注目される和牛の産地となった。
 - ・このため、県有種雄牛の遺伝資源の保護とその活用による鳥取県産和牛の振興に取り組むため、条例を制定することとした。
- (2) 県有種雄牛の遺伝資源を保護する体制の整備
 - ・県有種雄牛の中でも特に優秀なものを「特定種畜」とし、精液を提供する時に県の所有権を留保するなど令和2年4月から不適切な県外流出を防止（保護）するため、新たな契約での精液提供を開始している。
 - ・また、県では産肉能力などで優秀な遺伝的能力を持つ繁殖用雌牛および肥育用素牛を県内に留保するために、導入支援などの施策を実施している。
- (3) 今後の取組
 - ・条例制定後は、全国初となる本条例を県内外の関係者に周知及びPRすると共に、条例の中で定めている「和牛振興計画」の作成に向けた準備を速やかに行う。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 2 項 畜産業費
 3 目 家畜保健衛生費

畜産課 (内線: 7287)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
家畜衛生総合対策事業	36,170	6,468	42,638	3,234			3,234	
トータルコスト	267,354	7,255	274,609	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	31.7人	0.1人	31.8人	—				
工程表の政策目標(指標)	家畜疾病の発生数の低減							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
CSF (豚熱) 及びASF (アフリカ豚熱) の診断をするために必要な凍結組織切片作製装置を整備し、迅速かつ確実な検査体制をとることを目的とする。								
2 主な事業内容								
倉吉家畜保健衛生所病性鑑定室に、凍結組織切片作製装置 (1台) を整備する。(財源: 国1/2、県1/2)								
3 これまでの取組状況・改善点								
導入予定の凍結組織切片作製装置は、CSFの診断に必要不可欠な機器であるが、現行機器(平成14年に購入)に不具合があり、修理不可能であることが判明した。適切なCSFやASFの診断のためにも、早急に交換が必要であるため、更新を行うものである。								
また、今後、CSFが継続して発生した場合、スピーディーかつ連続での検査が必要になるが、現有機では検体が変わるたびに清掃・滅菌作業(数日間)を要するため、滅菌機能を備えた機器を導入し、速やかな対応をする。								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

4 目 森林病虫害防除費

森林づくり推進課 (内線: 7298)

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ナラ枯れ対策事業	71,017	9,720	80,737				9,720	
トータルコスト	88,331	10,507	98,838	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	2.2人	0.1人	2.3人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	市町・国等関連機関との綿密な連携による松くい虫およびナラ枯れ被害対策の徹底							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

8月中旬以降、昨年末まで被害が少なかった榎水高原を中心にナラ枯れが広範囲に発生しており、秋期に向かって更に被害が拡大する可能性が高い。そこで、大山の景観の保全と枯損木の倒木等による事故の未然防止を図るため、本格的な観光シーズンを前に、国や市町と連携して大山環状道路を中心に早急に伐倒除去を実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

事業名	内容	実施主体	補助率	補正前	補正	計
1 予防対策	カシナガトラップによる捕獲等	市町村	県10/10	20,520	-	20,520
2 駆除対策	立木くん蒸、伐倒駆除、立木シート被覆・撤去等	市町村	国1/2、県1/2 県10/10	37,000	9,720	46,720
3 若返り対策	被害林等の更新(伐採・撤去)	林業事業体等	定額	7,000	-	7,000
4 空中探査	ヘリコプターによる被害調査	県	-	5,500	-	5,500
5 事務費等	モニタリング調査等	県	-	997	-	997
計				71,017	9,720	80,737

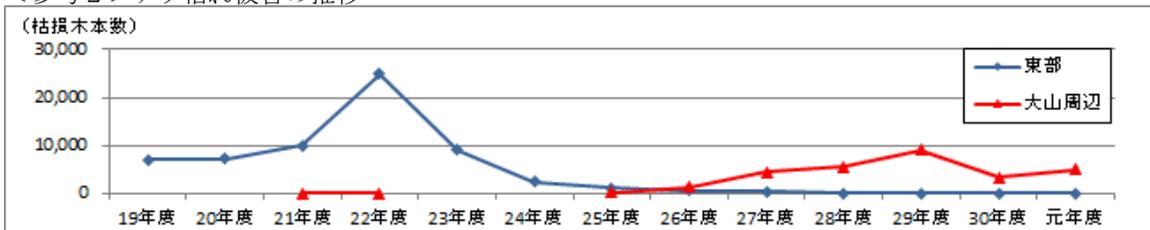
3 これまでの取組状況、改善点

- 平成19年度、国・県・関係機関を構成員とする「鳥取県ナラ枯れ被害対策協議会」を設置し、連携した被害木の駆除を行っている。平成25年度以降、大山周辺で被害が増加したため、大山周辺の被害木を徹底駆除することとしている。
- 平成28年度から、防除対策を大山山頂から半径10kmの範囲を重点対策区域とし、被害木の集中駆除に加え、カシナガトラップによる予防対策を開始した。
- さらに、令和元年度から被害木等を面的伐採し、森林の若返りを図り、被害が発生しにくい森林への転換を始めたところである。
- 大山の観光シーズン前に大山環状道路沿線に見られる被害木を先行して伐倒駆除し、景観の保全等を図る。

<参考1>今年度のスケジュール



<参考2>ナラ枯れ被害の推移



令和2年度一般会計補正予算説明資料

6款 農林水産業費

4項 林業費

森林づくり推進課 (内線:7305)

5目 造林費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
(新) 保育間伐による雇用支援事業(新型コロナウイルス対策)	0	52,000	52,000	52,000																				
トータルコスト	0	54,361	54,361	(補正に係る主な業務内容)																				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付事務																				
工程表の政策目標(指標)	—																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響で、県内の主要な合板工場等において生産調整や原木の受入制限などが行われ、林業現場の中には木材搬出を一部抑制する動きもある。</p> <p>このため新型コロナウイルス感染症対策として、林業事業体の雇用の維持と事業の継続の観点から新たに追加された国メニューを活用し、木材搬出を伴わない保育間伐等の施業を支援する。</p>																								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 補助率: 定額(国費)</p> <p>(2) 事業実施主体: 森林組合等</p> <p>(3) 事業区分等 (単位:千円)</p>																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>計画事業量</th> <th>補正額</th> <th>備考(補助上限額等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育間伐等</td> <td>264ha</td> <td>49,700</td> <td>・除伐 151 千円/ha 等 ・保育間伐 141 千円/ha 等 ・人工造林(地拵え 310 千円/ha、植栽 166~274 千円/ha 等)</td> </tr> <tr> <td>鳥獣害防止施設等の整備等</td> <td>570m</td> <td>2,300</td> <td>・800 円/m 等 ・除伐、保育間伐、人工造林と一体的に実施するものに限る</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>52,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	計画事業量	補正額	備考(補助上限額等)	保育間伐等	264ha	49,700	・除伐 151 千円/ha 等 ・保育間伐 141 千円/ha 等 ・人工造林(地拵え 310 千円/ha、植栽 166~274 千円/ha 等)	鳥獣害防止施設等の整備等	570m	2,300	・800 円/m 等 ・除伐、保育間伐、人工造林と一体的に実施するものに限る	合計		52,000	
事業内容	計画事業量	補正額	備考(補助上限額等)																					
保育間伐等	264ha	49,700	・除伐 151 千円/ha 等 ・保育間伐 141 千円/ha 等 ・人工造林(地拵え 310 千円/ha、植栽 166~274 千円/ha 等)																					
鳥獣害防止施設等の整備等	570m	2,300	・800 円/m 等 ・除伐、保育間伐、人工造林と一体的に実施するものに限る																					
合計		52,000																						
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>○本事業は、造林事業の補助採択要件である森林経営計画が立てられていない奥地などの森林も対象であり、既存事業で取り組むことができなかった森林で早期に着手することができる。</p> <p>○また、奥地に位置する等の理由から間伐の実施が遅れている森林について保育間伐等を行うことにより、将来の木材生産を見越した適切な立木の密度管理に繋げることができ、持続的な林業経営に向けた有効な取組となる。</p>																								

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
4 項 林業費
7 目 治山費

森林づくり推進課 (内線: 7304)
(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
森林保全管理事業	8,114	6,000	14,114				6,000	
トータルコスト	77,388	6,787	84,175	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	9.9人	0.1人	10.0人	排砂業務委託に係る発注・監督・検査業務				
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

観光施設群(砂丘道路、土産物店等)のある鳥取砂丘東側において、松くい虫により衰退した防砂林の復元を図るためクロマツ林の造成を令和元年度から実施している。

これにより県道等への飛砂堆積は軽減されつつあるが、堆砂垣、静砂垣自体が飛砂により埋没している箇所が出てきており、早急に堆積した砂を除去し、飛砂捕捉機能を復旧する必要性が生じている。

このため、飛砂の排砂作業などの維持管理を適切に行い、鳥取砂丘における飛砂との戦いの中で、先人の知恵により確立され、砂丘の自然景観と調和した防砂林の造成を来場者に実感していただけるよう、クロマツの早期成林を目指す。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

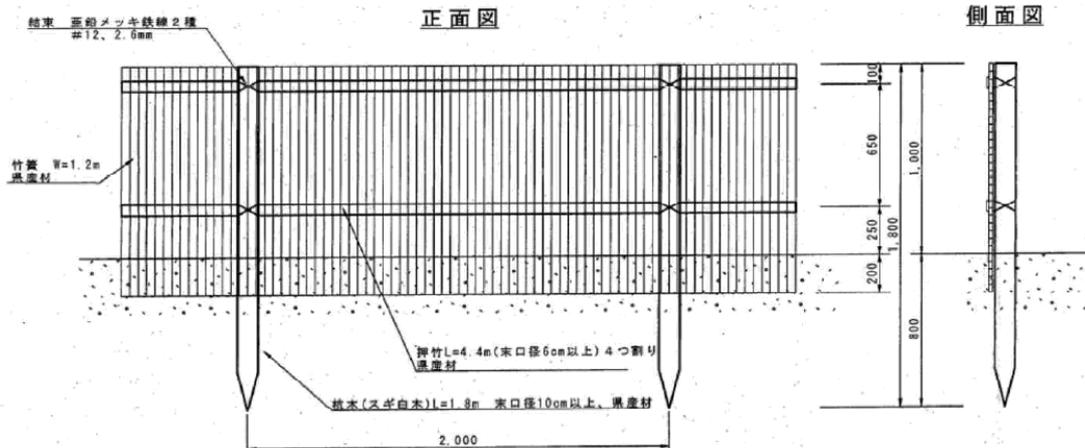
細事業名	内容	補正前	補正	計
1 保安林整備管理事業	○保安林改良事業によって施工された施設の維持管理堆砂垣等に溜まった飛砂の排砂作業にかかる経費	2,000	6,000	8,000

3 これまでの取組状況、改善点

○鳥取大砂丘観光協会の要望を受け、鳥取砂丘東側の飛砂被害の軽減を目的に、令和元年度から令和4年度を計画期間として、保安林改良事業により飛砂防備保安林の造成をおこなっている。

○しかし、飛砂により堆砂垣、静砂垣自体が埋没する箇所が出てきており、これにより飛砂捕捉機能が損なわれると、植栽木が埋没し枯損することから、この堆積した砂を除去し、維持管理を早急に行う必要性が生じている。

【堆砂垣・静砂垣 構造図】



令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 1 目 農業総務費

販路拡大・輸出促進課（内線：7806）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 新型コロナウイルス感染症に対応した輸出促進活動支援事業	0	15,000	15,000	15,000				
トータルコスト	0	17,361	17,361	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.3人	0.3人	補助金交付事務、補助事業遂行状況管理				
工程表の政策目標(指標)	国内外における県産品の販路拡大							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外での販売促進活動が実施できない県内事業者に対し、非対面による営業など、海外渡航を伴わない新たな取組を支援することにより、県産農林水産物及び加工品の輸出促進を図る。

2 主な事業内容

実施主体	補助対象経費	県補助率（上限額）
県産農林水産物等の輸出に取り組む県内事業者	輸出促進活動経費（例：代行営業経費、サンプル送料等）	2/3（上限150万円） ※ただし、農業協同組合法に規定する農業協同組合及び農業協同組合連合会の上限額は300万円

3 これまでの取組状況、改善点

新型コロナウイルスの影響により、「食のみやこ鳥取県」輸出促進活動支援事業費補助金（現地渡航にかかる輸出促進活動経費を補助）の活用が見込めないため、非対面等の新たな輸出促進活動を支援する。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 1 目 農業総務費

食のみやこ推進課 (内線: 7807)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「食のみやこ鳥取県」推進サポーター等情報発信強化事業	0	3,000	3,000	3,000				
トータルコスト	0	3,787	3,787	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託業務事務				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】

1 事業の目的、概要

新型コロナウイルス感染症拡大によって甚大な影響を受けた、鳥取県の食を支える「食のみやこ鳥取県」推進サポーター(※)をはじめとする飲食店等の経営継続・事業回復に向け、鳥取県の食材や飲食店等の魅力発信を支援するとともに、県ホームページや地元密着型の情報媒体等を積極的に活用して情報発信することで、新型コロナウイルス感染拡大後の回復に向けた県内事業者の経営継続を支援する。

※「食のみやこ鳥取県」推進サポーターとは、鳥取県で生産された農林水産物やそれらを原料にした加工食品の良さを積極的にPR、販売する事業者(飲食店、販売店、生産者等)。約1,700事業者が登録。

2 主な事業内容

- (1) 「食のみやこ鳥取県」推進サポーターの魅力について情報発信
 - ・推進サポーターの魅力や新型コロナ対策等について情報収集(取材)を行い、食のみやこ鳥取県のホームページに掲載する。
 - ・地元密着型の情報媒体を活用し、年末年始の需要を見越した情報発信を実施する。
- (2) 事業者の新型コロナウイルス感染症予防対策について情報発信
- (3) 前述に伴う県ホームページ改修・強化
 - ・検索機能の強化等により、閲覧のしやすさ、店舗のサービス内容等の確認のしやすさを向上させる。

3 これまでの取組状況、改善点

新型コロナウイルス感染症拡大によって「食のみやこ鳥取県」新型コロナウイルス対策支援情報に関心が高まっており、支援情報の発信や、サポーターのPR等の情報発信機能の強化を図るためのホームページの改修を行う。

令和2年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 1 目 農業総務費

食のみやこ推進課（内線：7835）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「とっとりジビエ」魅力発信によるブランド力強化事業	0	2,500	2,500	2,500				
トータルコスト	0	3,287	3,287	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	委託契約事務				
工程表の政策目標(指標)	県内外への「食のみやこ鳥取県」の浸透、県産農林水産物のPR							
事業内容の説明				【「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」充当事業】				
1 事業の目的、概要								
<p>「全国ジビエ自治体協議会（仮称）」の設立（令和2年秋以降）を「とっとりジビエ」の魅力を全国に発信するチャンスと捉え、「とっとりジビエ」の美味しさ、魅力について、雑誌媒体の活用で全国発信し、新型コロナウイルスによる影響を受けた「とっとりジビエ」の消費回復と更なる認知度向上を図り、鳥取県が全国のジビエ活用をけん引することを強力に発信する。</p>								
2 主な事業内容								
(1) とっとりジビエ座談会@ONLINEの開催								
<p><内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・料理人にも注目されている有名店のシェフと、「とっとりジビエ」関係者とのリモートでの座談会を開催する。 ・シェフに「とっとりジビエ」を使ったメニューを開発していただく。 ・東京では、著名人及び取材記者に食していただきながら、東京と鳥取をつなぎオンライン上で「とっとりジビエ」の魅力を語る。 ・「全国ジビエ自治体協議会（仮称）」が新たに設立されるため、その機会に、ジビエ振興に鳥取県として更に取り組んでいくことも紹介する。 <p><想定場所> 東京都内のレストラン及び鳥取県内のレストラン</p> <p><想定時期> 令和2年11月から令和3年2月のうち1日</p> <p><想定出席者> 東京：有名店のシェフ、東京在住の著名人、(一社)日本ジビエ振興協会など 鳥取：知事、地元レストランのシェフ、地元猟師、解体者など</p> <p><実施協力> (一社)日本ジビエ振興協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで多くの全国規模のジビエイベントを実施してきた(一社)日本ジビエ振興協会と連携して実施する。 								
(2) 専門誌やインターネット媒体等を通じた情報発信								
<ul style="list-style-type: none"> ・全国ジビエ自治体協議会（仮称）の設立に合わせ、「とっとりジビエ」の魅力を協議会と連携する形で、専門誌やインターネット媒体等を通じて発信する。 ・料理及びライフスタイル専門雑誌等で上記オンライン座談会の様子や「とっとりジビエ」の魅力を現地取材していただき、特集記事で紹介する。 ・「とっとりジビエ」に係るSNSアカウント等による情報発信・周知・キャンペーン等を実施する。 								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>これまでは首都圏と県内と分けてのレストランフェア、ジビエフェス等を行っていたが、新型コロナウイルス感染症拡大のあおりを受け、首都圏へのジビエの出荷が滞ったため、対象区域を限定した販促活動ではなく、鳥取とその他の地域をつなぐ形での情報発信活動に改善して本事業を実施する。</p>								

令和2年度 9月補正予算歳入歳出事項別明細書（農林水産部）

（単位：千円）

節	款 項 目	6款 農林水産業費								
		補正前	補正額	補正後	うち農林水産部					
					補正前	補正額	補正後	1 項 農業費		
補正前	補正額	補正後	補正前	補正額				補正後	補正前	補正額
1	報酬	328,859		328,859	328,009		328,009	158,838		158,838
2	給料	2,445,443		2,445,443	2,314,917		2,314,917	1,155,539		1,155,539
3	職員手当等	1,271,121		1,271,121	1,205,654		1,205,654	596,139		596,139
4	共済費	886,769		886,769	842,397		842,397	420,098		420,098
5	災害補償費									
6	恩給及び退職年金									
7	報償費	43,158	382	43,540	41,033	382	41,415	17,821		17,821
8	旅費	98,755	168	98,923	94,548	168	94,716	45,552		45,552
	費用弁償	16,805		16,805	16,704		16,704	7,651		7,651
	普通旅費	72,065		72,065	68,291		68,291	33,810		33,810
	特別旅費	9,885	168	10,053	9,553	168	9,721	4,091		4,091
9	交際費	100		100	100		100	100		100
10	需用費	451,539		451,539	433,072		433,072	161,469		161,469
	食糧費	3,192		3,192	3,164		3,164	1,623		1,623
	その他の需用費	448,347		448,347	429,908		429,908	159,846		159,846
11	役員費	129,950		129,950	125,506		125,506	53,683		53,683
12	委託料	2,469,759	25,950	2,495,709	1,987,812	17,950	2,005,762	823,364	5,500	828,864
13	使用料及び賃借料	116,105		116,105	108,777		108,777	45,588		45,588
14	工事請負費	5,271,532	15,000	5,286,532	4,062,086		4,062,086	230,509		230,509
15	原材料費	3,777		3,777	3,777		3,777	2,041		2,041
16	公有財産購入費	2,010		2,010	2,010		2,010			
17	備品購入費	126,904	6,468	133,372	125,626	6,468	132,094	32,335		32,335
18	負担金、補助及び交付金	10,788,048	89,214	10,877,262	10,405,147	89,214	10,494,361	2,501,764	21,000	2,522,764
19	扶助費									
20	貸付金	349,631		349,631	349,631		349,631	136,300		136,300
21	補償、補填及び賠償金	82,505		82,505	75,067		75,067			
22	償還金、利子及び割引料	248,229		248,229	248,229		248,229	29,549		29,549
23	投資及び出資金	10		10	10		10	10		10
24	積立金	615,870		615,870	615,870		615,870			
25	寄付金									
26	公課費	374		374	374		374	214		214
27	繰出金	174,968		174,968	174,968		174,968			
	予備費									
	計	25,905,416	137,182	26,042,598	23,544,620	114,182	23,658,802	6,410,913	26,500	6,437,413
財源内訳	国庫支出金	9,326,462	98,478	9,424,940	8,209,161	86,578	8,295,739	1,558,529	25,500	1,584,029
	地方債	3,350,000	11,000	3,361,000	2,567,000		2,567,000	254,000		254,000
	その他	2,405,833	8,000	2,413,833	2,386,721	8,000	2,394,721	475,895	1,000	476,895
	一般財源	10,823,121	19,704	10,842,825	10,381,738	19,604	10,401,342	4,122,489		4,122,489

(単位:千円)

款 項 目 節										
	1目 農業総務費			2項 畜産業費						
							2目 畜産振興費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	158,026		158,026	60,853		60,853				
2 給 料	1,155,539		1,155,539	310,959		310,959				
3 職 員 手 当 等	596,139		596,139	172,323		172,323				
4 共 済 費	420,098		420,098	116,549		116,549				
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 報 償 費	4,947		4,947	7,122	382	7,504	6,882	382	7,264	
8 旅 費	22,716		22,716	12,334	168	12,502	582	168	750	
費用 弁 償	7,163		7,163	2,580		2,580				
普 通 旅 費	14,000		14,000	8,387		8,387				
特 別 旅 費	1,553		1,553	1,367	168	1,535	582	168	750	
9 交 際 費	100		100							
10 需 用 費	27,321		27,321	175,347		175,347	25		25	
食 糧 費	1,041		1,041	169		169				
そ の 他 の 需 用 費	26,280		26,280	175,178		175,178	25		25	
11 役 務 費	20,970		20,970	16,196		16,196	993		993	
12 委 託 料	773,720	5,500	779,220	66,976	6,450	73,426	12,924	6,450	19,374	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	7,144		7,144	25,138		25,138	30		30	
14 工 事 請 負 費	115,771		115,771	25,386		25,386				
15 原 材 料 費				846		846				
16 公 有 財 産 購 入 費										
17 備 品 購 入 費	15,935		15,935	67,835	6,468	74,303	6,480		6,480	
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	1,550,972	21,000	1,571,972	529,123		529,123	496,015		496,015	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金										
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金				2,720		2,720	2,720		2,720	
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	29,549		29,549							
23 投 資 及 び 出 資 金										
24 積 立 金				228,940		228,940	228,940		228,940	
25 寄 付 金										
26 公 課 費				153		153				
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	4,898,947	26,500	4,925,447	1,818,800	13,468	1,832,268	755,591	7,000	762,591	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	979,148	25,500	1,004,648	187,006	3,234	190,240	122,595		122,595
	地 方 債	133,000		133,000	20,000		20,000	6,000		6,000
	そ の 他	279,665	1,000	280,665	689,145	7,000	696,145	549,956	7,000	556,956
	一 般 財 源	3,507,134		3,507,134	922,649	3,234	925,883	77,040		77,040

(単位:千円)

款 項 目 節										
	3目 家畜保健衛生費			3項 農地費			3目 農地調整費			
	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬				32,707		32,707				
2 給 料				257,213		257,213				
3 職 員 手 当 等				132,381		132,381				
4 共 済 費				92,486		92,486				
5 災 害 補 償 費										
6 恩 給 及 び 退 職 年 金										
7 報 償 費	240		240	798		798	48		48	
8 旅 費	4,742		4,742	5,294		5,294	483		483	
費用 弁 償				1,528		1,528	10		10	
普 通 旅 費	3,957		3,957	3,289		3,289	389		389	
特 別 旅 費	785		785	477		477	84		84	
9 交 際 費										
10 需 用 費	40,026		40,026	7,379		7,379	417		417	
食 糧 費	91		91	8		8				
そ の 他 の 需 用 費	39,935		39,935	7,371		7,371	417		417	
11 役 務 費	3,046		3,046	9,467		9,467	675		675	
12 委 託 料	16,013		16,013	479,174		479,174	5,000		5,000	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	19,119		19,119	12,458		12,458	660		660	
14 工 事 請 負 費	11,572		11,572	1,635,420		1,635,420				
15 原 材 料 費										
16 公 有 財 産 購 入 費				2,010		2,010				
17 備 品 購 入 費	18,242	6,468	24,710							
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	33,028		33,028	3,975,124	6,494	3,981,618	481,930	6,494	488,424	
19 扶 助 費										
20 貸 付 金										
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金				47,137		47,137				
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料										
23 投 資 及 び 出 資 金										
24 積 立 金										
25 寄 付 金										
26 公 課 費										
27 繰 出 金										
予 備 費										
計	146,028	6,468	152,496	6,689,048	6,494	6,695,542	489,213	6,494	495,707	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	56,079	3,234	59,313	3,858,204	5,844	3,864,048	439,345	5,844	445,189
	地 方 債				733,000		733,000			
	そ の 他	8,058		8,058	305,349		305,349			
	一 般 財 源	81,891	3,234	85,125	1,792,495	650	1,793,145	49,868	650	50,518

(単位:千円)

節	款 項 目									
		4 項 林業費								
		補正前	補正額	補正後	4目 森林病虫害防除費			5目 造林費		
					補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後
1	報 酬	38,731		38,731	44		44	3,014		3,014
2	給 料	368,544		368,544				26,873		26,873
3	職 員 手 当 等	188,717		188,717				13,789		13,789
4	共 済 費	131,257		131,257				9,668		9,668
5	災 害 補 償 費									
6	恩 給 及 び 退 職 年 金									
7	報 償 費	7,603		7,603						
8	旅 費	17,381		17,381	364		364	820		820
	費 用 弁 償	2,791		2,791	64		64	120		120
	普 通 旅 費	12,202		12,202	300		300	500		500
	特 別 旅 費	2,388		2,388				200		200
9	交 際 費									
10	需 用 費	27,307		27,307	1,513		1,513	1,190		1,190
	食 糧 費	699		699						
	そ の 他 の 需 用 費	26,608		26,608	1,513		1,513	1,190		1,190
11	役 務 費	18,944		18,944	3,331		3,331	530		530
12	委 託 料	512,483	6,000	518,483	13,395		13,395	39,667		39,667
13	使 用 料 及 び 賃 借 料	12,606		12,606	434		434	240		240
14	工 事 請 負 費	944,618		944,618						
15	原 材 料 費	890		890						
16	公 有 財 産 購 入 費									
17	備 品 購 入 費	9,451		9,451						
18	負 担 金、補 助 及 び 交 付 金	3,046,946	61,720	3,108,666	135,247	9,720	144,967	1,069,441	52,000	1,121,441
19	扶 助 費									
20	貸 付 金	193,360		193,360				40,000		40,000
21	補 償、補 填 及 び 賠 償 金	24,710		24,710	10,439		10,439			
22	償 還 金、利 子 及 び 割 引 料	218,680		218,680						
23	投 資 及 び 出 資 金									
24	積 立 金	386,930		386,930						
25	寄 付 金									
26	公 課 費									
27	繰 出 金	93,660		93,660				92,590		92,590
	予 備 費									
	計	6,242,818	67,720	6,310,538	164,767	9,720	174,487	1,297,822	52,000	1,349,822
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	2,221,898	52,000	2,273,898	29,035		29,035	601,094	52,000	653,094
	地 方 債	657,000		657,000				227,000		227,000
	そ の 他	876,883		876,883	7,000		7,000	84,394		84,394
	一 般 財 源	2,487,037	15,720	2,502,757	128,732	9,720	138,452	385,334		385,334

(単位:千円)

款 項 目				農林水産部 合計			
	7目 治山費						
節	補正前	補正額	補正後	補正前	補正額	補正後	
1 報 酬	693		693	328,009		328,009	
2 給 料	15,356		15,356	2,314,917		2,314,917	
3 職 員 手 当 等	7,745		7,745	1,205,654		1,205,654	
4 共 済 費	5,295		5,295	842,397		842,397	
5 災 害 補 償 費							
6 恩 給 及 び 退 職 年 金							
7 報 償 費				41,033	382	41,415	
8 旅 費	1,171		1,171	94,548	168	94,716	
費用 弁 償	844		844	16,704		16,704	
普 通 旅 費	327		327	68,291		68,291	
特 別 旅 費				9,553	168	9,721	
9 交 際 費				100		100	
10 需 用 費	258		258	433,072		433,072	
食 糧 費				3,164		3,164	
そ の 他 の 需 用 費	258		258	429,908		429,908	
11 役 務 費	565		565	125,506		125,506	
12 委 託 料	63,829	6,000	69,829	1,996,812	17,950	2,014,762	
13 使 用 料 及 び 賃 借 料	335		335	108,777		108,777	
14 工 事 請 負 費				4,232,056		4,232,056	
15 原 材 料 費				3,777		3,777	
16 公 有 財 産 購 入 費				2,010		2,010	
17 備 品 購 入 費	1,584		1,584	125,626	6,468	132,094	
18 負 担 金、補 助 及 び 交 付 金				11,096,422	89,214	11,185,636	
19 扶 助 費							
20 貸 付 金				349,631		349,631	
21 補 償、補 填 及 び 賠 償 金	2,771		2,771	75,067		75,067	
22 償 還 金、利 子 及 び 割 引 料				248,229		248,229	
23 投 資 及 び 出 資 金				10		10	
24 積 立 金				615,870		615,870	
25 寄 付 金							
26 公 課 費				374		374	
27 繰 出 金				174,968		174,968	
予 備 費							
計	99,602	6,000	105,602	24,414,865	114,182	24,529,047	
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金	29,296		29,296	9,025,310	86,578	9,111,888
	地 方 債	35,000		35,000	2,609,000		2,609,000
	そ の 他	1,251		1,251	2,386,721	8,000	2,394,721
	一 般 財 源	34,055	6,000	40,055	10,393,834	19,604	10,413,438

節 の 明 細

項	目	金額(千円)等
6款 農林水産業費		
1項 農業費		
1目 農業総務費		
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産物消費回復・拡大緊急プロジェクト支援事業費補助金 6,000 ・新型コロナウイルス感染症に対応した輸出促進活動支援事業費補助金 15,000
3項 農地費		
3目 農地調整費		
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県農地中間管理機構支援対策事業費補助金 6,494
4項 林業費		
4目 森林病虫害防除費		
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県松くい虫等防除事業費補助金 9,720
5目 造林費		
	負担金、補助及び交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県保育間伐等雇用支援事業費補助金 52,000

<p>条 例 名 等</p>	<p>鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例</p>
<p>提 出 理 由 及 び 概 要</p>	<p>1 提出理由 県有種雄牛の遺伝資源が貴重な知的財産であること及び鳥取県産和牛の生産が県内畜産業の重要な一翼を担っていることに鑑み、県有種雄牛の遺伝資源の保護のための措置及び鳥取県産和牛の振興に関する計画について定めるとともに、鳥取県産和牛の生産者の経営の安定、加工及び流通の高度化、販路拡大の促進等の措置を講じ、鳥取県産和牛に係る畜産業及びこれに関わる産業の健全な発展を目指すものである。</p> <p>2 概 要</p> <p>(1) 県有種雄牛の遺伝資源の保護</p> <p>ア 県は、県有種雄牛の遺伝資源を知的財産として位置付けるものとする。</p> <p>イ 知事は、県有種雄牛のうちその遺伝資源を特に重要な知的財産として厳格に管理することを要するもの(以下「特定種畜」という。)を告示するものとする。</p> <p>ウ 知事は、特定種畜の家畜人工授精用精液を利用させるときは、当該家畜人工授精用精液の所有権を県に留保すること等を定めた契約の締結その他特定種畜の遺伝資源を知的財産として保護するために必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>エ 知事は、県有種雄牛の造成を計画的に進め、家畜人工授精用精液の安定的な供給を図るとともに、県有種雄牛の遺伝資源の適正な管理を行うため、告訴、告発、差止請求その他の法的措置をとることを含め、必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>(2) 振興計画の策定</p> <p>ア 知事は、県有種雄牛の遺伝資源の保護及び鳥取県産和牛の生産、加工、流通又は販売の事業(以下「和牛産業」という。)の振興に関する計画(以下「振興計画」という。)を定めるものとする。</p> <p>イ 振興計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。</p> <p>(ア) 県有種雄牛の遺伝資源の管理に関する事項</p> <p>(イ) 鳥取県産和牛に係る繁殖牛及び肥育牛の増頭その他の振興の成果に係る目標に関する事項</p> <p>(ウ) 鳥取県産和牛の産肉能力及び繁殖能力の改良に関する事項</p> <p>(エ) 和牛産業の振興のための施策に関する事項</p> <p>(3) 県は、生産者の経営の安定並びに鳥取県産和牛の加工、流通の高度化及び販路拡大の促進その他必要な施策を講ずるものとする。</p> <p>(4) 施行期日は、公布の日とする。</p>

鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例

鳥取県は、大正時代から全国に先駆けて和牛の登録制度を確立し、昭和25年に全国最高峰の高等登録第1号となった栄光号や、その子孫で全国の銘柄牛の基礎となった気高号を輩出する等、我が国における和牛の改良において特別な地位を占めてきた歴史がある。

その後、平成3年の輸入枠の撤廃により本格的に始まった牛肉の輸入自由化により、和牛生産が肉質重視へと大きく舵を切る中、鳥取県では肉質改良への取組の立ち後れによる長い低迷の時期を経て、生産者、関係団体と一丸となり長年に渡り努力を積み重ねた結果、百合白清2号、白鵬85の3号等の優秀な種雄牛の造成に成功し、これらの優秀な種雄牛の遺伝資源を活用して、平成29年に開催された全国和牛能力共進会宮城県大会において「肉質日本一」を獲得することで、改めて鳥取県は全国から注目される和牛産地となった。

近年における和牛の遺伝資源保護の気運の高まりを受け、鳥取県においても県有種雄牛の遺伝資源の適正な管理について取り組んできたところ、令和2年4月には、家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律（令和2年法律第22号）が制定され、和牛の遺伝資源が法律をもって保護されることとなった。

鳥取県において、県有種雄牛の遺伝資源の知的財産的価値を未来へと引き継ぎ、県内の畜産業及びこれに関わる産業の健全な発展を図るため、県は、県有種雄牛の持続的な造成並びにその遺伝資源の保護及びその活用に取り組むとともに、ここに、何人も県有種雄牛の遺伝資源をみだりに県外に流出させてはならないことを宣言し、この条例を制定する。

（目的）

第1条 この条例は、県有種雄牛（県が所有する種雄牛をいう。以下同じ。）の遺伝資源が貴重な知的財産であること及び鳥取県産和牛の生産が県内畜産業の重要な一翼を担っていることに鑑み、県有種雄牛の遺伝資源の保護のための措置及び鳥取県産和牛の振興に関する計画について定めるとともに、鳥取県産和牛の生産者の経営の安定、加工及び流通の高度化、販路拡大の促進等の措置を講じ、もって鳥取県産和牛に係る畜産業及びこれに関わる産業の健全な発展に寄与することを目的とする。

（遺伝資源の保護）

第2条 県は、県有種雄牛の遺伝資源を知的財産として位置付けるものとする。

- 知事は、県有種雄牛のうちその遺伝資源を特に重要な知的財産として厳格に管理することを要するもの（以下「特定種畜」という。）を告示するものとする。
- 知事は、特定種畜の家畜人工授精用精液（家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項に規定する家畜人工授精用精液をいう。次項において同じ。）を利用させるときは、当該家畜人工授精用精液の所有権を県に留保すること、当該家畜人工授精用精液により生産した受精卵及びこれらにより生産された子牛を県と家畜人工授精用精液を使用する者の共有とすること等を定めた契約の締結その他の特定種畜の遺伝資源を知的財産として保護するために必要な措置を講ずるものとする。
- 知事は、県有種雄牛の造成を計画的に進め、家畜人工授精用精液の安定的な供給を図るとともに、県有種雄牛の家畜人工授精用精液及びこれにより生産した受精卵並びにこれらにより生産された子牛その他の県有種雄牛の遺伝資源の適正な管理を行うため、告訴、告発、差止請求その他の法的措置をとることを含め、必要な措置を講ずるものとする。

（振興計画）

第3条 知事は、県有種雄牛の遺伝資源の保護及び鳥取県産和牛の生産、加工、流通又は販売の事業（以下「和牛産業」という。）の振興に関する計画（以下この条において「振興計画」という。）を定めるものとする。

2 振興計画においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- 県有種雄牛の遺伝資源の管理に関する事項
- 鳥取県産和牛に係る繁殖牛及び肥育牛の増頭その他の振興の成果に係る目標に関する事項
- 鳥取県産和牛の産肉能力及び繁殖能力の改良に関する事項
- 和牛産業の振興のための施策に関する事項

3 知事は、振興計画を定めるときは、鳥取県産和牛の生産者、関係団体その他の関係者の意見を聴くものとする。

4 知事は、振興計画を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(連携の強化)

第4条 県、生産者及びその関係者は、相互に連携し協力することにより優秀な県有種雄牛の造成が図られることに鑑み、相互の連携の強化に努めるものとする。

(生産者の経営の安定)

第5条 県は、鳥取県産和牛の生産者の経営の安定を図るため、鳥取県産和牛に係る繁殖牛及び肥育牛の生産基盤の強化その他必要な施策を講ずるものとする。

(加工、流通の高度化及び販路拡大の促進)

第6条 県は、鳥取県産和牛の需要の増進及び商品価値の向上に資するため、鳥取県産和牛の加工、流通の高度化及び販路拡大の促進に必要な施策を講ずるものとする。

(産肉能力等の改良の促進)

第7条 県は、鳥取県産和牛の産肉能力及び繁殖能力の改良を促進するため、その改良のための取組への支援その他必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発の推進等)

第8条 県は、県有種雄牛の持続的な造成及び鳥取県産和牛の生産技術の高度化に関する研究開発、生産性及び品質の向上に関する研究開発その他和牛産業の振興のために必要な研究開発の推進並びにその成果の普及を行うものとする。

(共進会等への参加の支援)

第9条 県は、鳥取県産和牛の価値を高めるため、鳥取県産和牛の生産者及び関係団体に対し、全国和牛能力共進会その他これに類するものに出品するための技術的な助言その他の必要な支援を行うものとする。

(財政上の措置)

第10条 県は、県有種雄牛の遺伝資源の保護及び和牛産業の振興に関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

条 例 名 等	財産を無償で貸し付けること(放牧場用地)について							
提 出 理 由 及 び 概 要	<p>1 提出理由 住民へ緊急情報を瞬時に伝達するための全国瞬時警報システム(Jアラート)の再送信局設備を設置する鳥取市に対して、設置の用に供する放牧場用地の一部を無償で貸し付けようとするものである。</p> <p>2 概 要 (1)財産の内容</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">種 類</th> <th style="width: 55%;">所 在 地</th> <th style="width: 30%;">数 量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">土 地</td> <td>鳥取市河原町弓河内字兵円山404番9</td> <td style="text-align: center;">4.5平方メートル</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)相手方 鳥取市幸町71番地 鳥取市長</p> <p>(3)貸付期間 令和2年10月9日から令和7年3月31日まで</p>		種 類	所 在 地	数 量	土 地	鳥取市河原町弓河内字兵円山404番9	4.5平方メートル
種 類	所 在 地	数 量						
土 地	鳥取市河原町弓河内字兵円山404番9	4.5平方メートル						

長期継続契約の締結状況について

番号	契約所属名	種類	契約対象物品	数量	契約の相手方	契約金額 円	契約期間	設置場所等
1	中部総合事務所	物品 保守	ノートパソコン	1台	倉吉市広栄町941番地5 株式会社衣笠商会	195,360	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	鳥取県中部総合事務所 農林局倉吉農業改良普 及所